

任期付短時間勤務職員の募集について

総務省東海総合通信局の業務遂行のために必要な事務を行うこととして、国家公務員の育児休業に関する法律第23条に規定する任期付短時間勤務職員を採用することとしています。

募集要領は次のとおりです。

【募集要領】

職務内容	1 申請等書類審査及びこれに関するデータ入力、電話応対業務 2 各種資料の作成業務 3 その他事務処理全般
募集人員	1名
募集対象	<p>以下の条件をいずれも満たしている方</p> <p>1 パソコン操作（メール、エクセル、ワード等）に習熟（MOS検定 一般レベル程度）していること。</p> <p>2 事務職経験を有する者（過去5年以内に通算1年以上パソコン（Windows）を使った一般事務及び電話応対に従事経験がある者）</p> <p>なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。</p> <p>1 日本国籍を有しない者</p> <p>2 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成年被後見人、被保佐人 ○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 ○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 <p>3 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）</p>
採用形態	国家公務員の育児休業等に関する法律 第23条第1項に基づく任期付採用
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分までの間で1日3時間50分 ※勤務開始時間及び終了時間は希望をお聞きしますが、毎日同じ勤務時間で勤務いただきます。 (休憩時間 午後0時から午後1時)
勤務地	名古屋市東区白壁一丁目15番1 名古屋合同庁舎第3号館内 総務省東海総合通信局 地下鉄名城線「名古屋城」駅2番出口から徒歩約10分 基幹バス「清水口」バス停下車徒歩約3分（マイカー通勤不可）
雇用期間	令和8年4月1日（又は採用の日）から令和8年12月31日まで
休日・休暇	土、日、祝日、休日及び年末年始（12月29日から1月3日まで） 年次有給休暇、特別休暇、病気休暇 等
賃金	月給制 国家公務員の給与に関する規定（一般職の職員の給与に関する法律等）により決定
諸手当	地域手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当 等
賃金支払日	原則として毎月16日
退職手当	支給されません。
社会保険等	加入しません。
雇用保険	加入しません。
再雇用	再雇用の場合は、雇用期間満了の1ヶ月前までに相談いたします。
応募方法	<p>1 提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)履歴書（市販の用紙で可、写真添付） (2)業務経歴書（これまでに従事した業務の内容を具体的に記載したもの、A4横書き） (3)働く上で心がけていることについて記した小論文（400字程度） <p>2 提出方法</p> <p>郵送</p> <p>3 書類送付先及び問合せ先</p> <p>〒461-8795 名古屋市東区白壁一丁目15番1 総務省東海総合通信局 総務部総務課人事係 担当：弘津、林 TEL. 052-971-9106（直通）</p> <p>4 応募締切</p> <p>令和8年1月30日（金）必着</p> <p>※令和8年1月23日（金）後は、応募状況によって、募集を締め切らせていただきます。</p> <p>5 選考方法</p> <p>1次選考 書類審査 2次選考 面接</p> <p>※ 書類審査の結果、2次選考（面接）を行うこととなった方には、2次選考の日時場所等をご連絡いたします。</p>
その他	<p>1 応募の秘密については厳守いたします。</p> <p>2 採用内定者に選考された場合、最終学歴に係る卒業（修了）証明書及び在籍した企業等発行の在職証明を提出していただきます。</p> <p>3 応募書類の返却は行いませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p>※個人情報保護法に基づき履歴書に記載された個人情報は、採用決定以外の目的で使用しません。</p>